

成果挙げる 住民主体の町づくり

発足から1年を経た 地域振興区

住民の自己決定と自己責任による地域づくり——というユニークな取り組みが鳥取県南部町で実施されている。2004年秋の合併を期に検討を重ね、昨年6月からスタートした、任意の住民主体による「地域振興区」がそれ。公明党の細田元教町議は議会代表として同振興区の実現と田舎な展開を積極的に推進してきた。

鳥取・南部町

南部町内で先ごろ、あいみ富有的の里地域振興協議会主催の「ゆめ発見発表会」が開かれた。8集落が昨年来、取り組んできた地域の未来像「集落づくり計画」を披露。いずれも中山間地域に位置し、少子高齢化、農業後継者不足に悩む集落ながら、ホテルを中心とした地域づくり（金田区）、高齢者支援体制を敷いた地域づくり（井上区）など、ユニークな地域振興計画として好評を博した。

芽生える一体感、自立意識

落の垣根がなくなり、住民同士の一体感ができてきた」と語る。

地域振興区は町内の9集落の区長を中心とした従来の手法ではない。住民が自ら暮らす地域のあり方を考え、地域の力を結集してさまざまな活動に取り組み場として七つの振興区を設定。行政とともに活動を進める住民組織として地域振興協議会を立ち上げた。

例えば、あいみ富有的の里地域振興協議会では、12集落、約1300人の住民が参加。会長、副会長を中心とした執行部、区長など評議員による決議機関のほか、総務企画部、生涯学習部、地域づくり部、



住民が地域の未来像を語り合った「ゆめ発見発表会」
（写真は、あいみ富有的の里地域振興協議会提供）

ふれあい部からなる活動部という組織で運営。活動部だけでも48人の住民が参画し、福祉、子育て、健康づくり、環境対策、農林振興、伝統文化の継承、青少年の育成など幅広い活動を展開中だ。町から年間300万円の交付金を受け、事業運営に当てている。

他の地域振興区も同様で、町役場並みの、任意の自治組織が形成されている。

先月開かれた町議会6月定例会で、細田議員が1年間の具体的成果を確認したところ、町当局から以下のような事例が紹介された。

不法投棄防止に取り組んだ天津地域振興協議会は現地調査、看板設置、パトロールを

ユニークな集落の未来像も策定

坂本昭文町長は「自立の意識が芽生え始めた。地域には人材が沢山いることも発見した。これを通して、地域のコミュニティの再構築ができつつあることを確信している」と自信を深める。

今年度からは、ごみの減量化をめざして、5%以上の減量を達成すると10万円、3%以上は5万円などと補助金を地域振興区に交付する新たな試みを開始。さらに、地域の公施設の管理・運営を指定管理者として、振興区に委託する方向も視野に入れている。



住民でにぎわう、わくわくショップ
（写真は東西町地域振興協議会提供）

実施して、不法投棄業者を特定し、警察に通報するまでやり遂げた。南さいはく地域振興協議会は、ウタを活用した特産品づくり推進。あいみ富有的の里振興協議会は、自衛消防団組織との連携強化で、高齢者を含めた災害時の防災体制の整備を図った。東西町地域振興協議会では、野菜市、わくわくショップが人気を呼んでいる。